

「ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備の方向性」(案) パブリック・コメントの結果について

1 目的

「ウォーターフロント地区(中央ふ頭・博多ふ頭)再整備の方向性」のとりまとめにあたり、市民等の意見を反映させるため、パブリック・コメント手続として、案に対する意見を募集するもの。

2 意見募集期間

平成 26 年 7 月 10 日(木)から平成 26 年 8 月 8 日(金)まで[30 日間]

3 実施方法

(1)公表方法

下記の場所において閲覧・配布を行うとともに、福岡市ホームページにおいて公表。

＜閲覧・配布場所＞

ウォーターフロント再整備推進室、情報プラザ、情報公開室、各区役所、
入部出張所、西部出張所など

(2)意見の提出方法

閲覧・配布場所での意見提出用紙の提出のほか、持参、郵送、FAX、電子メールによる意見の受付

4 意見の提出状況

(1)意見提出者数 55人

(提出方法:持参10人, 郵送7人, FAX10人, 電子メール28人)

(2)意見件数 152件 (記載あり73件, 原案どおり68件, 修正11件)

【参考】章別内訳表

種 別	意見件数	割 合
1. ウォーターフロント地区の特性と位置づけ	2	1%
2. ウォーターフロント地区の現状と課題	2	1%
3. 再整備にあたってふまえるべき視点	0	0%
4. 再整備の方向性	135	89%
(1)基本的な考え方	(15)	(10%)
(2)将来イメージ 1)導入機能, 2)交通, 3)回遊, 4)全体	(88)	(58%)
(3)実現に向けた取組み	(32)	(21%)
その他	13	9%
合計	152	100%

5 意見の概要

1. ウォーターフロント地区の特性と位置づけ・・・2件

- ・「中央ふ頭・博多ふ頭」以外のふ頭についても、主な役割の記述があると分かりやすい。
- ・市民福祉に直結しない計画に財政を投入する余裕はない。この計画は見直すべき。

2. ウォーターフロント地区の現状と課題・・・2件

- ・人流機能と物流機能の混在が問題ではなく、それら機能が調和し一体的に機能するように再整備されることが必要である。

3. 再整備にあたってふまえるべき視点・・・0件

4. 再整備の方向性

(1) 基本的な考え方・・・15件

- ・来街者だけでなく市民も日常的に楽しめる空間が大切。
- ・地区の景観について、コンセプトをもとに統一させるなどの配慮が必要。 など

(2) 将来イメージ

1) 導入機能イメージ・・・46件

- ・地区の特性を生かし、シンボリックな施設や空間づくりをすべき。
- ・ホテル、飲食店、物販店舗、観光施設などを立地させ、日常的な賑わいづくりが必要。
- ・クルーズ船受入環境を強化するとともに、人流・物流機能の調和を図る必要がある。 など

2) 交通イメージ・・・29件

- ・初めての来訪者にも分かりやすく、渋滞の影響を受けにくい交通網の整備が必要。
- ・天神、博多駅、空港からのアクセスを強化すべき。 など

3) 回遊イメージ・・・12件

- ・地区内の回遊性を高めるために、施設間を連結する歩行者空間やデッキ、海辺への動線の確保、カフェ等の憩い空間が必要。
- ・地区内の回遊性だけでなく、都心全体で回遊性の向上を考える必要がある。 など

4) 全体イメージ・・・1件

- ・市民が期待を持つような、魅力的な空間イメージを示すことが必要。

(3) 実現に向けた取り組み・・・32件

- ・新たな賑わい創出のために、海や船、食、歴史、文化、自然などを生かした観光面での連携強化などが必要。
- ・民間活力やノウハウを活用するには、再整備全般の事業スケジュールや事業規模、規制緩和等、具体的なプランを示すことが必要。
- ・市民が気軽に足を運べるよう、イベントや情報発信などが必要。 など

その他・・・13件

- ・中央ふ頭、博多埠頭だけでなく、港全体を再検討すべき。 など

6 市民意見などに基づく修正内容

意見 番号	意見要旨(抜粋)	ウォーターフロント地区再整備の方向性	
		ページ	修正内容
1	「中央ふ頭・博多ふ頭」以外のふ頭についても、主な役割の記述があると分かりやすい。	4	掲載図面に各ふ頭における主な役割を追記
3, 4	人流機能と物流機能の混在が問題ではなく、それら機能が調和し、一体的に機能するように再整備されることが必要である。	10	中央ふ頭西側を「人流複合ゾーン」、東側を「物流複合ゾーン」とし調和を図ることとしていることから、その趣旨を記載 【原案】 …人流機能と物流機能が混在しています。 【修正】 …人流機能と物流機能の調和が必要です。
34	海辺に市民が自然と足を運ぶには、大きな自然を感じることでできる場所が必要であり、「親水ゾーン」の拡張を希望する。	15	導入機能イメージの図面において、「親水ゾーン」のエリアを博多ふ頭東側の水辺全域からマリンメッセ付近まで拡張
35	①集客・賑わいゾーンと②MIC E・賑わいゾーンに加えて、国際ターミナルまでを一体化した、海辺の賑わいのあるイメージができないか。	15	導入機能イメージの図面において、水辺を生かす観点から「都心の貴重な海辺空間」を記載していたが、より分かりやすくなるように、説明文を追記 【修正】 「※都心の貴重な海辺空間 都心の貴重な海辺空間として、来街者が海辺の開放感や親水性を楽しめるような空間の創出」を追記
85	コンベンションゾーンの一体性が確保された施設配置となるよう、ゾーンを分断するような道路等をつくるべきではない。	16	交通イメージの「②公共交通専用動線確保の検討」において、施設の一体性に配慮することを追記するとともに図面を修正 【原案】 …公共交通専用動線の確保を検討 【修正】 …公共交通専用動線の確保について、施設の一体性に配慮しつつ検討

意見 番号	意見要旨(抜粋)	ウォーターフロント地区再整備の方向性	
		ページ	修正内容
87	レンタサイクルや自転車での移動、公共交通にも自転車を乗せられるなど自転車交通を含め車だけに頼らない仕組みは検討できないか。	16	交通イメージの「⑤公共交通幹線軸の強化等」において、自転車利用環境の向上について追記 【修正】 「また、自転車通行空間の確保など、自転車利用環境の向上も図る」を追記
103 105	・エントランスゾーンの3施設は主出入口は南面で、海側は背面であるため、海側と施設を結ぶ快適な動線の整備が必要。 ・回遊性を向上させるためには、サンパレスと国際センターの間もアプローチとして必要。	17	回遊イメージの「④ウォーターフロント地区の顔となる空間の創出」において、海と街をつなぐ回遊空間の創出を追記 【原案】 …シンボリックな空間を創出 【修正】 …シンボリックな空間や海と街をつなぐ回遊空間を創出
106, 第3回 専門家 懇談会 意見	市民が期待を持つような、魅力的な空間イメージを示す必要がある。	18,19	全体イメージにおいて、空間イメージ写真を掲載
第3回 専門家 懇談会 意見	MICE誘致や開催支援の強化策として、ソフト面での取り組みを表現したほうがよい。	21	短期的な取組みにおいて、Meeting Place Fukuokaによる取組みを追記 【原案】 あわせて、コンベンション施設との連携を図りながら、MICE誘致や開催支援などを強化 【修正】 MICE推進の専門的ワンストップ組織のMeeting Place Fukuoka(平成26年4月設立)とコンベンション施設が連携しながら、コンベンションゾーンにおけるMICE誘致や開催支援を強化
131	博多祇園山笠や博多灯明ウォッチングなど博多の伝統的かつ文化的な資源を活用することは集客や経済的な効果につながる。	23	初動期から中長期にかけての取組みにおいて、観光面での連携強化のなかで、福岡の伝統や文化の活用を追記 【原案】 …観光面での連携強化 【修正】 …福岡の伝統や文化の活用など、観光面での連携強化

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
1. ウォーターフロント地区の特性と位置づけ			
1	中央ふ頭・博多ふ頭地区の役割について、アイランドシティや香椎パークポート、各ふ頭の主な役割の記述があると、それらとの対比により「中央ふ頭・博多ふ頭地区の役割」がより分かりやすくなる。	修正	1. (2). 4) 中央ふ頭・博多ふ頭地区の役割において、各ふ頭における主な役割について、図面に追記しました。
2	福岡市は、市民生活の向上にこそ懸念し、財政を回さなければならない時期に直面している中で、ウォーターフロント地区開発という市民福祉に直結しない計画に市政を向かわせ、財政を投入する余裕はない。この計画は手続きを中断し見直すべきである。	原案どおり	ウォーターフロント地区の再整備につきましては、本市の成長を牽引する重要な施策と考えております。 1. (3). 1) 第9次福岡市基本計画における都市経営の基本戦略として、生活の質の向上と都市の成長の好循環を創り出すこととし、生活の質の向上のためにも都市の成長は必要不可欠と考えております。
2. ウォーターフロント地区の現状と課題			
3	ウォーターフロント地区は物流、人流共に九州・アジアの海の玄関口として大きな役割を担ってきており、両機能が混在することが問題でなく、両者をいかに調和させるかの視点で再整備されることが必要である。	修正	ご指摘のとおり、4. (2). 1) 導入機能イメージに記載しておりますとおり、中央ふ頭西側を「人流複合ゾーン」、東側を「物流複合ゾーン」とすることで、人流と物流の調和を図ることとしていることから、その趣旨を2. (2) 港湾（人流・物流）に追記しました。
4	不定期の外航クルーズ客船重視と同様に、定期（毎日発着）貨客サービス便である国際フェリーの博多港への貢献度と重要性とを認識する必要がある。中央ふ頭の再整備にあたっては人流機能と物流機能とが両立し安全かつ合理的に一体化して機能するような形で整備が進められることを希望する。		
3. 再整備にあたってふまえるべき視点			
	ご意見ありませんでした		
4. 再整備の方向性(1)基本的な考え方			
5	ホームセンターがあれば花苗なども入手でき、高齢者などがウォーターフロント地区で海風を感じてしばらく憩いのひと時を楽しめそう。	記載あり	4. (1) 基本的な考え方に記載しておりますとおり、市民をはじめ国内外からの来街者が海に出て楽しむことが必要と考えております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
6	イベントや遊びばかりではなく、心楽しくなるような図書館といった日常的に訪れるしかけがほしい。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
7	商業施設においては、地域からの集客ができるものでないと存続しないので、ショッピングモール等の誘致を視野に入れて動く必要がある。	記載あり	4.（1）基本的な考え方に記載しておりますとおり、民間活力やノウハウを積極的に活用しながら、集客交流機能の充実・強化を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
8	周辺の建物（外観）について、建物の高さ、色調などのコンセプトを元に統一が必要である。	記載あり	4.（1）基本的な考え方に記載しておりますとおり、海や街からの眺めや緑を大切にした景観形成を図り、福岡の顔となる都心部の新たな拠点をめざすこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
9	非人間的なスケールの雰囲気と見苦しいものが多く、美しさに劣る景観を改善するにはヒューマンスケールのアメニティ施設の導入や緑化等による景観の改善が非常に重要である。		
10	親水ゾーンからのクレーンが林立した景観や、マリンメッセ地区の広大な駐車場やその他のMICE施設の大規模駐車場の景観はこの地区の魅力の低下に結びついており、その改善が課題である。		
11	ウォーターフロント地区の施設相互の連携ある整備を、一体的なデザインコントロールも行い、来街者だけでなく市民も日常的に楽しめる空間とすることが大切なことだと思う。		
12	博多らしい景観で市民も親しめるインパクトのあるターミナルと港づくりをしてもらいたい。博多港長期構想のなかにあるウォーターフロントの将来イメージ図のような港づくりをしてもらいたい。		
13	今回の再整備は大きなインパクトになるものと期待している。「福岡は博多湾に背を見せている」と言われないような計画にすべきである。	記載あり	4.（1）基本的な考え方に記載しておりますとおり、海や街からの眺めや緑を大切にした景観形成を図り、福岡の顔となる都心部の新たな拠点をめざすこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
14	「人流・複合ゾーン」においてクルーズ船が下船する際に、コンテナが見えないような工夫ができないか。そして、クルーズ船客が「これが福岡か！」と感動を覚えるような周辺施設の整備をお願いしたい。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
15	ふまえるべき視点として挙げられている項目は、MICEや国外からの観光客の視点も同じように取り扱われるべきである。	記載あり	4.（1）基本的な考え方に記載しておりますとおり、MICE機能の更なる強化や集客交流機能、港湾機能の充実・強化に加え、国内からの来訪者だけでなく市民も海に出て楽しめるよう、水辺を生かしたシンボリックな空間や賑わいが連続した憩いと潤いのある空間の創出などに取り組むこととしております。
16	無機質なエリアをもっとアートと一体となったウェルカム機能を強化し、海外からのお客様も福岡のまちの文化性を愉しませられる空間ができると良い。	記載あり	4.（1）基本的な考え方に記載しておりますとおり、国内外からの来訪者が楽しめるよう、水辺を生かしたシンボリックな空間や賑わいが連続した憩いと潤いある空間の創出、海や街からの眺めを大切に景観形成を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
17	魅力的なウォーターフロント地区にするためには、オープンスペースのあり方や、サイン、ストリートファニチャ、パブリックアートなどを総合的に考えることが必要である。		
18	「第2期展示場をはじめとしたコンベンション関連施設等の強化」のためには、既存施設を含めた各施設の連携確保を含め、第2期展示場、ホテル、飲食店等の周辺施設を一体的に開発するとともに、民間だけでは対応できない交通網の強化を図ることが不可欠であることから、「官民連携による周辺施設の一体開発」を行うことが必要である。	記載あり	4.（1）基本的な考え方に記載しておりますとおり、民間活力やノウハウを積極的に活用しながら、地区の強みを生かした一体的な再整備を行うとともに、4.（2）. 2）の交通イメージに記載しておりますとおり、幹線道路等の整備や公共交通幹線軸の強化などを図ることとしております。
19	シンボリック空間の創出は、地道で着実な賑わいを創り出した後でも構わないのではないかと。	原案どおり	4.（1）基本的な考え方に記載しておりますとおり、市民をはじめ国内外からの来街者が海に出て楽しめるよう、水辺を生かしたシンボリックな空間の創出や賑わいの創出を図ることとしております。あわせて4.（3）実現に向けた取組みに記載しておりますとおり、早期の段階から企画力や事業性に優れた民間の活力やノウハウを活用するとともに、初動期から中長期にかけての取組みの中で、集客の工夫による日常的な賑わいづくりも行うこととしております。

4. 再整備の方向性（2）将来イメージ

1）導入機能イメージ

20	エントランスゾーンとしての位置づけと役割を重視した空間づくりをすべきで、大博通りのアイストップ効果を活した空間づくりをすべき。また、広場を作る際、あくまでもエントランスゾーンに於ける広場とすべきである。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、エントランスゾーンにつきましては、海と陸、港と街をつなぐ玄関口として、シンボリックで賑わいある広場などの交流空間の創出を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
----	---	------	---

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
21	都市高速道路は景観的に、土地利用的に地区の分断要因になっており、高架下の大空間は平面駐車場として使われているだけで、必ずしも有効に使われていない。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、エントランスゾーンにつきましては、海と陸、港と街をつなぐ玄関口として、シンボリックで賑わいある広場などの交流空間の創出を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
22	ウォーターフロント地区に、ホテルや横浜の赤レンガ倉庫のような観光施設が立地することにより、日本一のコンベンションゾーンとなる。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、MICE・賑わいゾーンにおいて新たな展示場、ホテル、賑わい施設等を一体的・機能的に配置し、充実・強化を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
23	大規模な入試実施会場を探しており、「コンベンション関連施設等の強化」に興味をもっている。		
24	福岡はイベント時にホテルが取れないので、ウォーターフロント地区に宿泊施設を整備することは重要だと考える。日常の賑わいを生むために、ホテルの低層部には、飲食やショッピングなど、地域の方が利用できる用途を入れる、というルールを設けてはどうだろうか。		
25	大規模コンベンションの開催において、大型バスが横付けできる大型ロータリーを玄関に備えたランドマーク的なホテルが福岡には絶対的に足りない。ウォーターフロント地区には、そのようなホテルの誘致を期待する。		
26	マリンメッセ前に、利用者が雨や風をしのげる屋根付きの待機スペースがない。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、中央ふ頭、博多ふ頭を結ぶ親水ゾーンにおいて、水辺の開放性を生かした回遊性や賑わいの創出を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
27	天神との近接性や、海を生かして、市民がもっと行きたいと思えるような場所にすべきである。		
28	マリンメッセからベイサイドプレイス間の遊歩道に屋根付通路と電気・ガス・上下水道などのインフラを整備すれば、イベント時などにコンテナ式店舗やテントを設置することで、水辺に賑わいを生むことができる。		
29	屋台的なものやカフェなどの飲食店を並べ、ランチなどで手軽に利用できるように計画してほしい。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
30	長崎の水辺の森公園のように、海と親しみ、また海と一体化した回遊空間を作ることが必要である。また、イベント施設で大相撲やコンサートや展示会が終わった後、散策したくなる空間となるよう整備をすべきである。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、中央ふ頭、博多ふ頭を結ぶ親水ゾーンにおいて、水辺の開放性を生かした回遊性や賑わいの創出を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
31	学会・展示会やコンサートで来訪する人々や市民が、水辺を散策したり家族連れで夕暮れ時を楽しむ快適な空間にすることが、市民生活の質を向上させ、合わせて福岡市の都市の魅力となる。		
32	博多港は大戦後約139万人の引揚者を受け入れた日本一の引揚港であることから、中央ふ頭にある「博多港引揚記念碑」をシンボルとして活用するとともに、現在ふくふくプラザにある引揚記念展示品を「記念碑」の隣に移設することを提案する。	原案どおり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、中央ふ頭、博多ふ頭を結ぶ親水ゾーンにおいて、水辺の開放性を生かした回遊性や賑わいの創出を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
33	親水ゾーンにおいてたとえば海水面と海水を利用した噴水のように、地区の顔になるものをつくる、あるいは演出してはどうか。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、親水ゾーンにおいてMICE・賑わいゾーンや集客・賑わいゾーンを結び、水辺の開放性を生かした回遊性や賑わいの創出を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
34	海辺に市民が自然と足を運ぶには、大きな自然を感じることでできる場所が必要であり、「親水ゾーン」の拡張を希望する。海辺のセントラルパークと言えるような海に面した公園、運動スペース、さらにはジョギングコースの設置で市民の生活の一部と変わっていくのではないかな。	修正	ご指摘のとおり、市民をはじめ来街者が楽しめるよう、水辺を生かした空間づくりが必要と考えますので、親水ゾーンのエリアを博多ふ頭の東側の水辺全域からマリンメッセ付近まで拡張しました。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
35	①集客・賑わいゾーンと②MICE・賑わいゾーンに加えて、国際ターミナルまでを一体化した、海辺の賑わいのあるイメージができないか。	修正	4.（2）. 1）導入機能イメージにおいて来街者が海に出て楽しめるよう、水辺を生かすという観点から「都心の貴重な海辺空間」を記載しておりますが、そのことがより分かるように記載内容を充実しました。
36	ウォーターフロント地区に、下関の唐戸市場やシンガポールのホテルのような、観光の目玉となるアジアや日本全国の人々が訪れたくなるような、施設を立地すべきである。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーン、MICE・賑わいゾーンにおいて、賑わい機能の強化を図るとともに、ウォーターフロント周辺ゾーンにおいて、商業、業務、居住等の多様な機能の誘導を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
37	農業（漁業）、医療、教育といった分野が、最後に残る産業であると思うため、最新情報を分析し、それらを生かしたまちづくりをすべきである。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーン、MICE・賑わいゾーンにおいて、賑わい機能の強化を図るとともに、ウォーターフロント周辺ゾーンにおいて、商業、業務、居住等の多様な機能の誘導を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
38	夜間人口を増やすために、集合住宅やホテルを立地させるべきである。また、屋台をこの地区に導入することで夜の賑わいを生み出すことも考えられる。さらには業務系機能も立地させるべきである。		
39	海浜幕張のベイタウンにはメッセもあり福岡市に似ていると思うが、ビジネス街・マンション・大型モールも揃っていてとてもきれいな街である。再整備が検討されているウォーターフロント地区にぜひ住みたいと思っているので、他都市の先進例を参考として、10年、20年先のことを考えて再整備を進めてほしい。		
40	中央ふ頭・博多ふ頭には、買い物ができるスーパーマーケット・書店などが少なすぎるのが難点である。		
41	日常的な賑わい不足には留学生用の無償又は格安のアパートを建設し、各出身国のアンテナショップを併設するなど、国際色豊かな港町をつくってはどうか。	原案どおり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーン、MICE・賑わいゾーンにおいて、賑わい機能の強化を図るとともに、ウォーターフロント周辺ゾーンにおいて、商業、業務、居住等の多様な機能の誘導を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
42	賑わいづくりを進めるうえでは、やはり子ども向け施設を思いきった規模で拡充することが効果的と考える。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーンにおいてベイサイドプレイスなど既存施設を生かした集客・賑わい機能の強化と合わせ、MICE・賑わいゾーンや親水ゾーンとの連携や連続性を強化し、一体的な魅力を創出することで、賑わいを創出することとしております。
43	飲食、みやげ物屋、東南アジア各国のPRブース等の小規模店舗を数多く設置したらおもしろいと思う。		
44	福岡市には、国際会議場・ホテル・文化施設などが多く集積し来訪者も多いが、都市高速道路を走る車中から海に近い都市であることを感じることができ、また時間的制約もあるため、改めてウォーターフロント地区までは足を伸ばす人が少ないのではないかな。	原案どおり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーンにおいてベイサイドプレイスなど既存施設を生かした集客・賑わい機能の強化と合わせ、MICE・賑わいゾーンや親水ゾーンとの連携や連続性を強化し、一体的な魅力を創出することで、賑わいを創出することとしております。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
45	中国の人々やヨーロッパ圏の人々との交流があるが、海外から来られるバスケットボール好きの方々からは、バスケットボールコートが少ないとの意見があるため、ウォーターフロント計画にはぜひとも”バスケットコート”の設立を要望したい。	原案どおり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーンにおいてベイサイドプレイスなど既存施設を生かした集客・賑わい機能の強化と合わせ、MICE・賑わいゾーンや親水ゾーンとの連携や連続性を強化し、一体的な魅力を創出することで、賑わいを創出することとしております。
46	ウォーターフロント地区のシンボルはポートタワーかベイサイドプレイスだと思うが、いずれも福岡市民以外からの知名度は低いように感じている。 築50年のポートタワーは、近い将来、建替時期が来ると思うので、ランドマークとなりうる建造物として、同地区の新たなシンボルとし、集客の目玉となるものを目指して欲しい。		
47	ベイサイドプレイスと市街地との間の場所はエントランスゾーンとしては重要な導入部であるため、賑わい施設であるベイサイドプレイスへ導く、然るべき施設の計画が必要である。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーンにおいてベイサイドプレイスなど既存施設を生かした集客・賑わい機能の強化と合わせ、MICE・賑わいゾーンや親水ゾーンとの連携や連続性を強化し、一体的な魅力を創出することで、賑わいを創出することとしております。
48	MICEゾーンにある飲食施設等は施設内に内向きに設けられており、地区の魅力向上に貢献していない。また、サンパレスの敷地は、シンボリック効果を演出できる重要な敷地であるが、その配慮が足らず、地区のアイデンティティが弱い。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージにおいて、MICE・賑わいゾーンについては、新たな展示場、ホテル、賑わい施設等を一体的・機能的に配置し、充実・強化を、また、エントランスゾーンにおいては、シンボリックで賑わいのある広場などの交流空間の創出を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
49	中長期的には、中央ふ頭全体をクルーズ用のふ頭として、現在の中央ふ頭一号線道路部分に出入国管理用のビルを建設し、屋根つきの動く歩道を設置し、物流部門は、アイランドシティの空き地に集約することで、大型トラックがいなくなり、天神地区の交通渋滞も解消される。	原案どおり	中央ふ頭は、クルーズ船の寄港に加え、国際フェリー及び国際旅客航路の就航により、年間60万人以上の人々が行き交う海の玄関口であるとともに、市民生活や経済活動に不可欠な輸出入貨物を取り扱う重要な物流拠点でもあります。このため、4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、中央ふ頭西側を「人流複合ゾーン」、東側を「物流複合ゾーン」とすることで、人流と物流の調和を図ることとしております。
50	大規模な港湾物流機能が混在することは、地区のイメージを大きく損なうという問題があるため、ウォーターフロント都心拠点の形成に役立つゾーンとして整備すべきである。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
51	横浜やプサン、シンガポール等、世界の港湾都市は都心部の港湾物流機能を、人流、MICE、集客へと積極的に転換していくことによって都市活力の再生に結びつけており、このような港湾機能の考え方も基本としなければならない。	原案どおり	中央ふ頭は、クルーズ船の寄港に加え、国際フェリー及び国際旅客航路の就航により、年間60万人以上の人々が行き交う海の玄関口であるとともに、市民生活や経済活動に不可欠な輸出入貨物を取り扱う重要な物流拠点でもあります。このため、4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、中央ふ頭西側を「人流複合ゾーン」、東側を「物流複合ゾーン」とすることで、人流と物流の調和を図ることとしております。
52	中央ふ頭から貨物の設備を他のふ頭に分離できないか。できなければ、入出港ロビーから博多湾が一望できる、海に開かれたロビーの新設をし、人の視線からコンテナ等の貨物を分離するようにすべき。		
53	現在の国際ターミナルのすぐ近くにコンテナヤードがあり、クルーズ船が入港した場合に、狭隘で煩雑なイメージを受けるので、人流複合ゾーンと物流複合ゾーンを分割するという考え方はとてもよい。		
54	地区の顔となるのは海側の空間であるので、賑わいや集いを演出するシンボリックな空間は親水・回遊動線に関連付けて設けるべきである。	原案どおり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、エントランスゾーンにおいてシンボリックで賑わいある交流空間の創出を図るとともに、親水ゾーン並びに4.（2）. 3）回遊イメージにおける親水・回遊動線においてエントランスゾーンと一体的に整備を行うことで賑わいを創出することとしております。
55	ウォーターフロント地区の新しいシンボル施設は、世界的にも話題となったアクロス福岡やキャナルシティのように国際的に知名度の高い建築家からの提案によって、福岡ならではのユニークな用途とデザインとすべきである。	原案どおり	4.（1）基本的な考え方、4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、地区にエントランスゾーンを設け、シンボリックで賑わいある広場などの交流空間の創出を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
56	ウォーターフロント地区の顔となるシンボル性が乏しいという点は全くその通りだと思う。シンボル性、ゲート性を持つ建築の整備が必要である。 国際ターミナルを建て直すことが最優先だが、ホテルやコンベンションの複合施設の整備やポートタワーを新しくデザインすることも効果的だと考える。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
57	中央ふ頭、博多ふ頭は、大小さまざまな倉庫や 航路ターミナル、ホール、国際会議場、ホテルな ど様々な機能があるが、分かりづらくすべてが” バラバラ”のウォーターフロントとなっている。 これから、将来像の実現に向けては、ふ頭の役割 分担を行い、地区の色を明確に打ち出すことが必 要。	記載あり	今回の「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・ 博多ふ頭）再整備の方向性」では、MICE機能 と港湾機能が近接した地区の強みを生かした一体 的な再整備や来街者が訪れて楽しめるような魅力 的な空間づくりを行うこととし、そのために必要 な導入機能をゾーニングしております。
58	将来拡張ゾーンについては、クルーズ船を利用 される方や地元の方が楽しめる公園施設や魚介 類・農産物等地元特産物の買い物が楽しめる施設 があれば良い。	原案どおり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載して おりますとおり、将来拡張ゾーンにつきまして は、港湾の人流・物流需要等を見据えた空間づく りの検討をまいります。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中 で参考にさせていただきます。
59	大規模コンベンションをウォーターフロント地 区で開催するには、ランチのための食事施設が不 足している。また、アフターコンベンションを楽 しめるようなレストランも不足している。行政の 資金支援は難しいだろうから、飲食店が独自色を 出して出店しやすい環境を整えることが必要。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載して おりますとおり、MICE・賑わいゾーンにおい て、飲食店を含めた賑わい施設等を配置すること としております。 また、4.（3）実現に向けた取組みに記載して おりますとおり、再整備を進めるにあたっては、 まちづくりに向けての気運を的確に捉え、企画力 や事業性に優れた民間の活力やノウハウを早期の 段階から活用し取り組んでいくことが重要と考 えております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中 で参考にさせていただきます。
60	「将来拡張ゾーン」に「博多港長期構想」で示 された「緊急物資輸送や救助活動の拠点となる防 災拠点づくり」に関する記述を加えるべき。	原案どおり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載して おりますとおり、将来拡張ゾーンにおいては、港 湾の人流・物流需要等を見据えた空間づくりの検 討を行うこととしております。 博多港における「緊急貨物輸送や救助活動の拠 点となる防災拠点」につきましては、今後、博多 港の10～15年程度の将来に向けた港湾整備や 港湾の管理運営の指針となる港湾計画の策定の際 に、「将来拡張ゾーン」を含めて検討させていた だきます。
61	福岡市が国際競争力のある都市となるために は、コンベンション施設と併せて宿泊施設、商業 施設、それらを繋ぐ交通網の整備が必要である。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載して おりますとおり、MICE・賑わいゾーンにおいて 既存コンベンション施設の集積を生かし、新たな 展示場、ホテル、賑わい施設等を一体的・機能的 に配置し、充実・強化を図ることとしておりま す。また、4.（2）. 3）回遊イメージに記載し ておりますとおり、施設連携動線において、コン ベンション施設や賑わい施設等を円滑に結ぶ歩行 者動線を確保するとともに、将来的なまちづくり の進展と回遊性の高まりにあわせたエリア内移動 の円滑化を検討することとしております。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
62	国際会議や国際的なビジネス展開に結びつくような使われ方は限られており、又本来意図した連携の利用は少なく、個別的な施設利用が多い。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、MICE・賑わいゾーンにおいて既存コンベンション施設の集積を生かし、新たな展示場、ホテル、賑わい施設等を一体的・機能的に配置し、充実・強化を図ることとしております。また、4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、施設連携動線において、コンベンション施設や賑わい施設等を円滑に結ぶ歩行者動線を確保することとしております。
63	既存の施設間（コンベンション施設とターミナルとの間、ベイサイドとの間、天神・博多との間）は歩いて移動できる距離だが、寂しげな感じがするので、大濠公園や太宰府にあるような名物になるうるカフェや図書館などを設置し、各施設を賑わいで連続させることで、地区の魅力を向上させることが必要。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーン、MICE・賑わいゾーンにおいて、賑わい施設等を一体的・機能的に配置するとともに、4.（2）. 3）回遊イメージにおいて、都心拠点（天神・博多駅）とウォーターフロント地区をつなぐ、歩いて楽しい質の高い歩行者空間の創出を行うこととしております。また、4.（3）. 4）初動期から中長期にかけての取組みにおいて、官民連携によるオープンカフェやイベントの開催などにより、日常的な賑わいづくりを行うこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
64	ウォーターフロント地区のコンベンション施設には、目的がある人だけが集まっているのが現状なので、日常的な賑わいを生むためには、賑わい施設の充実や営業時間の延長、イベントなどによる集客の工夫が必要。また、夜でも明るく安心できるまちづくりも必要だと考える。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーン、MICE・賑わいゾーンにおいて、賑わい施設等を一体的・機能的に配置することとしております。また、4.（3）. 4）初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、官民連携によるオープンカフェやイベントの開催などにより、日常的な賑わいづくりを行うこととしております。 なお、夜でも明るく安心できるまちづくりにつきましては、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。

4. 再整備の方向性（2）将来イメージ

2) 交通イメージ

65	ベイサイドプレイスには行きたいが、駐車場が高いことや駐車場サービスが悪いため、足が遠のいている。小さな子どもがいる家庭は、車移動が多く、駐車場は重要。	記載あり	4.（2）. 2）交通イメージに記載しておりますとおり、駐車施設等の適切な配置や誘導経路の設定により、地区内の交通混雑の緩和や各駐車場の連携強化等を図ることとしており、サービス向上にも努めます。
----	---	------	---

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
66	学会等を開催するにあたっては、コンベンション施設までの公共交通機関（電車等）の強化が必要。	記載あり	4.（2）. 2）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、各拠点間の公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。また、将来のまちづくりの進展や交通量等にあわせて、地区内外をつなぐアクセス強化等の検討を行ってまいります。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
67	福岡国際会議場において入試を実施しているが、会場となるウォーターフロント地区への交通アクセスは、非常に重要である。		
68	博多駅や天神地区のバス停の乗り場が多く、分かりづらい。また、雨風をしのげる場所がなく、公共交通機関を利用するには不便である。		
69	各ふ頭からも天神・博多駅方面へアクセスできるよう、都市高速の下を通りウォーターフロント地区へ発着するバスを導入すべき。		
70	天神や博多駅からの交通手段（バス）をより便利にして欲しい。		
71	思いきって大博通りにライトレールを走らせることでウォーターフロントへのエントランスとしてシンボリックなものとなる。		
72	博多駅、キャナル、天神と回っているバスのように、明治通りから港、天神のコースも必要である。		
73	環境に優しい交通手段として注目を集めている路面電車を復活して欲しい。ウォーターフロント地区への経路として、天神からは築港経由、博多駅からは大博通り経由で検討してはどうか。	記載あり	4.（2）. 2）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、各拠点間の公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。また、将来のまちづくりの進展や交通量等にあわせて、地区内外をつなぐアクセス強化等の検討を行ってまいります。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
74	新たに道路整備したり、バスを増便したりする方法もあるかと思うが、周遊バスとして、天神・博多・ウォーターフロントを結ぶ専用ルートを設けることが有効だと考える。また、長期的にはLRTなど、渋滞の影響を受けない交通システムを導入することを検討すべき。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
75	交通については、車両系の交通だけでなく、外国の方や初めてウォーターフロント地区を訪れる人にも使いやすい鉄軌道系の整備も必要である。	原案どおり	4.（2）. 2）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、各拠点間の公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。また、将来のまちづくりの進展や交通量等にあわせて、地区内外をつなぐアクセス強化等の検討を行ってまいります。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
76	コンパクトな都市において“地下鉄”は必要不可欠ではないか。地下鉄が整備されれば天神、博多駅、さらには空港へと計画的に足を運べ、ウォーターフロント地区と連結されればM I C Eの更なる誘致が望める。		
77	アクセス方法について地下鉄整備をお願いしたい。また、博多駅、空港よりの直通も検討してほしい。		
78	福岡空港のように、地下鉄直結か高速バス誘致等で遠方から来られる方に配慮した交通網の整理をしてもらいたい。		
79	この地区を天神地区、博多駅地区とならぶ、第3の都心拠点地区に育成する構想であれば、鉄道等の大量公共輸送手段の当地区への導入は必要である。		
80	地下鉄空港線を呉服町経由で延伸させ、ウォーターフロント地区に新駅を設け、将来的にはアイランドシティまで延伸することが望ましい。あるいは、B R Tか少なくとも呉服町駅からウォーターフロント地区に至る専用道路を設け、地下鉄駅とウォーターフロント地区の物理的・心理的な一体化を図るべきである。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
81	ウォーターフロント地区を活性化させるためには、七隈線は博多駅ではなくウォーターフロント地区に延伸すべきであった。	原案どおり	地下鉄整備については、天神南駅からウォーターフロントルートを長期的検討区間として位置づけております。 4.（2）. 2）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、各拠点間の公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。また、将来のまちづくりの進展や交通量等にあわせて、地区内外をつなぐアクセス強化等の検討を行ってまいります。
82	現状の交通需要と建物床用途を考えると、かなりの集客力を持つ施設や空間が整備されない限り、博多ふ頭にも公共交通幹線軸を整備することに疑問を感じる。むしろふ頭間では、新技術や小型モビリティを活用するというほうが、国際競争力に資する空間形成になる。	原案どおり	今後再整備の方向性に即しながら、時代の趨勢やニーズに対応しながら段階的な再整備を進めていくうえでは、博多ふ頭への公共交通幹線軸は必要と考えます。 また、ふ頭間については、4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、エリア内の移動円滑化の検討を行うこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
83	エントランスゾーンの通り抜け型による公共交通専用動線を整備することは、エントランスゾーンのシンボル性の著しい低下を招く。また、駐車場の立体駐車場化によるコンパクト化が必要である。	原案どおり	エントランスゾーンにおいて、シンボリックで賑わいある広場などの交流空間の創出を図ることとし、さらに定時性、速達性を確保するために必要かつ適切なルートにおいて、公共交通専用動線の確保を検討してまいります。また、ご指摘の駐車場についても、立体化を含めて、適切な配置を検討してまいります。
84	MICE、賑わい、人流、集客等多様な機能を持つエリア全体を都心部につなぐエントランスやエリア内交通を結ぶ結節機能は民間の活力を導入する上で重要な要素であるので、現在の施設（サンパレス等）のリプレイスを含めて検討すべきである。	原案どおり	ご指摘のとおり、地区内外を結ぶ交通結節機能は公共交通アクセスの定時性や速達性を確保するうえで重要と考えております。 なお、現在の施設の再配置を含めて検討すべきとのご意見については、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
85	コンベンションゾーンの一体性が確保された施設配置となるよう、ゾーンを分断するような道路等をつくるべきではない。	修正	ゾーン内のコンベンション施設の一体性が確保されていない現状があることから、4.（2）. 2）交通イメージにおいて、公共交通専用動線確保の検討にあたり、施設の一体性に配慮することを追記し、加えてそのことが分かるように図面を修正しました。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
86	ウォーターフロント～ＪＲ博多駅～天神～ ウォーターフロントを結ぶ環状都市高速道路併用のモノレールを開発し、陸、海、空の交通網が地下鉄、モノレール、都市高速道路により結ぶことで回遊性が高まる。 また、都心部回遊高速道に人道専用を併設しウォーターフロント、ＭＩＣＥ施設沿いを最優先としてはどうか。	原案どおり	ウォーターフロント地区・天神・博多の公共交通による回遊性強化につきましては、４．（２）．２）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。 また、ウォーターフロント地区と天神・博多の徒歩による回遊性強化につきましては、４．（２）．３）回遊イメージに記載しておりますとおり、歩いて楽しい質の高い歩行者空間の創出を図ることとしております。
87	交通イメージ②に関して、地区内に路線バス専用の道路を設置したとしても、地区外の混雑が深刻では意味がないため、天神・博多を含む３エリア全体で進めるべきである。 また、レンタサイクルや自転車での移動、公共交通にも自転車を乗せられるなど自転車交通を含め車だけに頼らない仕組みは検討できないか。	修正	天神・博多を含む３エリア全体での交通円滑化につきましては、４．（２）．２）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、公共交通幹線軸の強化を図ることとしており、都心部全体の取組みとして、進めてまいります。また、自転車の活用につきましては、重要な視点であり、その趣旨を追記しました。
88	ウォーターフロント地区へアクセスする公共交通はバスしかなく、そのバスも行き先やルート別に乗り場が異なっており、分かりにくく不便であるため、マイカー利用者が多くなって交通渋滞を引き起こしている。 日常のにぎわいを増やすには、初めて来訪する方にも分かりやすいシンプルで明確な交通（地下鉄、ＬＲＴ、ＢＲＴなど）の整備が必要だと考える。また、ウォーターフロント地区が天神・博多とシンプルな交通で繋がれば、都心の連携強化・回遊性強化にもなる。	原案どおり	４．（２）．２）交通イメージに記載しておりますとおり、交通につきましては、天神地区や博多駅地区との連携を強化のため、公共交通幹線軸の強化を図るとともに、公共交通アクセスの定時性・速達性を確保するために、地区内に公共交通専用動線を確認することを検討することとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
89	市民は車移動が多いので、分かりやすい道路と駐車場の整備が必要だと考える。また、市外からの来訪者のためには、公共交通の整備も必要であり、天神・博多、空港を結ぶ交通網の整備が重要になる。例えば、地下鉄、モノレール、ＬＲＴ、ＢＲＴなど。	原案どおり	４．（２）．２）交通イメージに記載しておりますとおり、幹線道路等の整備による地区内交通の円滑化や駐車施設等の適切な配置による交通混雑の緩和を図るとともに、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
90	都心部と福岡空港のアクセス強化の記述があるが、具体的な図示がない。とくに、現状では貧弱な国際線ターミナルへのアクセスを改善する具体的な大量輸送の方法を例示するべきである。	原案どおり	４．（２）．２）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区と博多駅地区との連携を強化するため、公共交通幹線軸の強化を図るとともに、将来のまちづくりの進展や交通量等に合わせ、地区内外をつなぐアクセス強化等の検討を行うこととしております。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
91	ウォーターフロント地区内の交通は徒歩を主軸とし、動く歩道やエスカレーターを整備する。地区へのアクセスは、路線バスしかなく、来訪者に分かりづらいため、システム作りなど、その改善に尽力するのが良いと考える。LRTなどの新交通システムの導入についても検討してほしい。	原案どおり	地区内の交通につきましては、4.（2）. 2）交通イメージと4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、歩行者と自動車交通を分離し、地区内にゆとりある歩行者空間を確保することとしております。また、地区へのアクセス交通につきましては、4.（2）. 2）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
92	ウォーターフロント開発の成否は、人が集まる仕組み（職場、住居、商業施設、交通）が整備されているかどうかにかかっており、そのためには、交通機関の整備が必須条件であるので、モノレール、LRT等の基幹交通を設置すべきである。また、博多湾内に水上バス等の交通機関を整備し、通勤、ビジネス、観光に利用することなども必要である。	原案どおり	地区へアクセスする基幹交通につきましては、4.（2）. 2）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。また、水上交通につきましては、現在、那珂川水上バスがベイサイドプレイスまで運行されておりますが、4.（3）. 4）初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、海や船を生かした取組みを展開していくこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
93	中・長期的には博多・天神、あるいはより広範なエリアで交通システムを再検討する事が重要だと考える。また、海を取り囲んでいる福岡としては、水上交通をもっと活用すべき。ウォーターフロント地区⇄天神、ウォーターフロント地区⇄博多、ウォーターフロント地区⇄キャナルシティ・中洲の交通網の確立を目指して欲しい。		

4. 再整備の方向性（2）将来イメージ

3)回遊イメージ

94	学会等を開催する際には、複数の施設を利用することもあることから、コンベンション施設を連結する施設が必要。	記載あり	ウォーターフロント地区内において歩行者と車両の円滑な交通ネットワークを形成するために歩車分離を基本としております。 そのうえで、4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、「施設連携動線」において各施設間の連携にあたっては2階レベルの歩行者ネットワークを検討することとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
95	MICE誘致に優位性を保つには荒天時でも雨具不要で移動が可能な施設間の連結が可能となり、かつ安全に大量の人を大博通りへ通行させるために、屋根付の広幅員のペデストリアンデッキが必要である。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
96	この地区の施設の主出入り口は総て一階レベルである事、地区の主要な歩行者動線と歩行者空間は地上レベルなので、安易に2階レベルの歩行者動線を主動線として設けるべきではない。地上レベルでの歩行者空間、あるいは歩行者優先型の空間を増やすべきで、地上部を豊かな空間にすべきである。	原案どおり	ウォーターフロント地区内において歩行者と車両の円滑な交通ネットワークを形成するために歩車分離を基本としております。 そのうえで、4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、「施設連携動線」において各施設間の連携にあたっては2階レベルの歩行者ネットワークを検討することとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
97	海辺の地上レベルを人が活動、溜まり、憩う場所として整備し、2階レベルを移動のための空間にすることに賛成。海に近いことが意識できるよう、視線の「抜け」を大事にすることも重要だと考える。	記載あり	4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、施設連携動線において、自動車交通との輻輳を避け、各施設間の連携を図るため、2階レベルの歩行者ネットワークを検討することとしております。 いただきました「抜け」についてのご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
98	イベント終了後の夜間に、ウォーターフロント地区から天神や博多駅に徒歩で帰る際には、治安の面で不安がある。	記載あり	4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、都心拠点（天神・博多駅）とウォーターフロント地区をつなぐ、歩いて楽しい質の高い歩行者空間の創出を図ってまいります。 いただきました「安全性」についてのご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
99	博多駅の直線上にある中央ふ頭・博多ふ頭だけでなく、天神の直線上にある須崎ふ頭まで入れて、那珂川も含めて都心全体の回遊性の向上について検討しないと中途半端になってしまう。都心に近いこれらふ頭は人が集まる場所とし、物流関係は箱崎ふ頭に移動すべき。	原案どおり	都心部における回遊性向上につきましては、4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、ウォーターフロント地区内だけでなく、都心拠点（天神・博多駅）とウォーターフロント地区をつなぐ、歩いて楽しい質の高い歩行者空間の創出を図っていくこととしております。 なお、都心に近いふ頭の物流機能の移転につきましては、博多港全体での物流機能の再編が必要であることから、今後、博多港の10～15年程度の将来に向けた港湾整備や港湾の管理運営の指針となる港湾計画の策定に向けた検討の際に参考とさせていただきます。
100	国際ターミナルがある中央ふ頭と国内ターミナルがある博多ふ頭を互に行き来しやすくなるように計画して欲しい。	記載あり	4.（2）. 3）回遊イメージに記載しておりますとおり、親水・回遊動線において親水空間を周回できる歩行者空間を検討することとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
101	シドニーの動物園や長崎の美術館などの施設のように海と一体化した施設となるよう、海辺に気軽にいくことのできる動線の確保や工夫が必要である。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
102	都心とウォーターフロント地区を歩行者空間でつなげることが、ウォーターフロント地区が拠点として活用されるための第一歩ではないか。	記載あり	4.（2）．3）回遊イメージに記載しておりますとおり、都心拠点（天神・博多駅）とウォーターフロント地区をつなぐ、歩いて楽しい質の高い歩行者空間の創出を図ってまいります。
103	エントランスゾーンの3施設は主出入口は南面で、海側は背面であるため、海側と施設を結ぶ快適な動線の整備が必要である。また、回遊動線の途中にカフェ等の憩える施設や、気分転換するものがないことや、見たいと思うようなものや景観が演出されておらず、動線の空間自体が魅力的でない。	修正	4.（2）．3）回遊イメージにおいて、ウォーターフロント地区の顔となる空間の創出のなかで、海と街をつなぐ回遊空間の創出を追記しました。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
104	天神地区及び博多駅地区からコンベンションゾーンへの主要道路に、海外からの来訪者向けに多言語でのわかりやすい案内看板を設置する必要がある。	記載あり	4.（2）．3）回遊イメージに記載しておりますとおり、都心拠点（天神・博多駅）とウォーターフロント地区をつなぐ、歩いて楽しい質の高い歩行者空間の創出を図ってまいります。 特に、直近の鉄道駅である地下鉄呉服町駅からコンベンション各施設への多言語で分かりやすい案内看板について、今秋を目途に設置することとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
105	ウォーターフロント地区南側からベイサイドプレイスへの歩行ルートは、現在、国際会議場横とサンパレスの間がメインとなっているが、回遊性を向上させるためには、サンパレスと国際センターの間もアプローチとして必要だと考える。都市高下の道路で分断されている箇所もあるが、ブリッジやデッキ等で立体横断させることも含め検討すべき。	修正	4.（2）．3）回遊イメージの④ウォーターフロント地区の顔となる空間の創出において、賑わいや集いの演出に加え、回遊性についても追記しました。 なお、立体横断につきましては、②施設連携動線として2階レベルの歩行者ネットワークを検討することとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
4. 再整備の方向性（2）将来イメージ			
4)全体イメージ			
106	市民が期待を持つような、魅力的な空間イメージを示す必要がある。	修正	ご指摘のとおり、市民をはじめ来街者が楽しめるような魅力的な空間づくりが必要と考えますので、4.（2）．4）全体イメージにおいて、空間イメージ写真を掲載するようにしました。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
4. 再整備の方向性（3）実現に向けた取組み			
107	ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性が机上の空論にならないよう、早急な実行をお願いしたい。	原案どおり	4.（3）. 1）今後の進め方に記載しておりますとおり、ウォーターフロント地区の再整備にあたっては、将来イメージに即して段階的に進めていくこととしており、短期的には、MICE・賑わいゾーンにおいて、第2期展示場をはじめとしたコンベンション関連施設等の強化を図ることとしております。 なお、中長期的には、MICE需要や港湾の人流需要の動向を見据えるとともに、ウォーターフロント地区内にある施設の更新期を捉えながら、段階的な機能強化を進めます。
108	日常的に人を惹きつけるために、横浜のみならず、みらいのように福岡の顔となるシンボリックな拠点として、長期間にわたって継続的な街づくりを推進してもらいたい。	原案どおり	4.（3）. 1）今後の進め方に記載しておりますとおり、ウォーターフロント地区の再整備にあたっては、将来イメージに即して段階的に進めていくこととしております。 なお、中長期的には、MICE需要や港湾の人流需要の動向を見据えるとともに、ウォーターフロント地区内にある施設の更新期を捉えながら、段階的な機能強化を進めます。
109	色々な都市機能があつてこそ、都市的な魅力が生まれ、生き生きとしたものになるため、敷地利用と建物利用の複合機能化と高容積化を進めるべきである。	原案どおり	4.（3）. 1）今後の進め方に記載しておりますとおり、再整備を進めるにあたっては、まちづくりに向けての気運を的確に捉え、企画力や事業性に優れた民間の活力やノウハウを早期の段階から活用し取り組んでいくことが重要と考えております。 今後民間事業者のご意見もお聞きしながら、官民連携したまちづくりについて、検討を進めていきます。
110	導入機能については、全体を統括するコンセプトが必要。例えば、世界的な食産業の拠点をつくるなど、他地域との差異性のある福岡独自の産業や人の活動の集積を丁寧に検討すべきである。そして、コンセプトを踏まえた、具体的な空間イメージを想起させるような全体マスタープランの作成が、市民、民間事業者、投資家などの関心を惹くために必要である。		
111	民間活力やノウハウを積極的に活用して、福岡の顔となる新たな拠点をつくるのであれば、最初に公と民の機能が相乗効果をもたらすようなマスタープランが求められる。民の積極的な参画を求めるなら、まずは民に公的な機能（この再整備の方向性を踏まえた）も含めた自由なプランの提案を求め、そこに公的な機能を調整していくべきである。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
112	魅力的なまちづくりビジョンを示しながら、規制緩和によって建物の用途、高さ、容積率を大幅に緩和することによって、外資も含めた民間企業の参入を促進するべきである。	原案どおり	4.（3）. 1）今後の進め方に記載しておりますとおり、再整備を進めるにあたっては、まちづくりに向けての気運を的確に捉え、企画力や事業性に優れた民間の活力やノウハウを早期の段階から活用し取り組んでいくことが重要と考えております。 今後民間事業者のご意見もお聞きしながら、官民連携したまちづくりについて、検討を進めていきます。
113	全体としてどうあるべきかを常に念頭に置いて計画すべき。活動的な場、憩う場、たたずむ場それぞれの設え方を変えながらも、全体として調和が取れ、賑わっているという状態が理想。事業者募集にあたっては、全体イメージをビジュアル化した図などによるコンペ形式がいい。	原案どおり	4.（3）. 1）今後の進め方に記載しておりますとおり、再整備を進めるにあたっては、まちづくりに向けての気運を的確に捉え、企画力や事業性に優れた民間の活力やノウハウを早期の段階から活用し取り組んでいくことが重要と考えております。 今後民間事業者のご意見もお聞きしながら、官民連携したまちづくりについて、検討を進めていきます。
114	コンベンション施設の稼働率が高く、年間50件程度ものお断りをせざるを得ないというのはうれしい事で、新たな施設の整備が急務であると考ええる。整備にあたっては同規模の施設でそろえるのではなく、広さや座席数、利用料などにバリエーションを持たせると、稼働率がさらに高まると思う。	原案どおり	4.（3）. 1）今後の進め方に記載しておりますとおり、短期的には第2期展示場をはじめとしたコンベンション関連施設の強化を図ります。 また、今回の「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」は、ウォーターフロント地区の再整備が長期に及ぶことから、再整備のあり方や進め方などについて、大きな方向性をお示しするもので、新たなコンベンション施設の整備方針につきましては、別途、お示しすることを予定しております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
115	ウォーターフロント地区を天神、博多に次ぐ第3の都心核とするには、アクセシビリティの向上を第一に確保し、地区の魅力を牽引する魅力的な施設を先行投資として整備するべきである。そして複合的な用途の都市開発を民間に委ねるべきである。	原案どおり	4.（3）. 2）短期的な取組みに記載しておりますとおり、短期的な取組みとして公共交通幹線軸の形成等を図るとともに、4.（3）. 3）中長期的な取組みに記載しておりますとおり、中長期的にはまちづくりの進展などの状況に対応した段階的な機能強化を検討することとしております。 今後民間事業者のご意見もお聞きしながら、官民連携したまちづくりについて、検討を進めてまいります。
116	海外船も多くウォーターフロント地区に来ているので、案内表示板にロシア語やインド語などの表記も追加しては如何でしょうか。	記載あり	4.（3）. 2）短期的な取組みに記載しておりますとおり、都心拠点（天神・博多駅）とウォーターフロント地区を結ぶルートにおいてサインやバナーなどによる、最寄駅も含めた歩行者回遊の強化を進めることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
117	カメリアの発着場所は中央ふ頭に残すべきと考える一方、クルーズ船の乗客環境を考えるとコンテナの中に降りていく環境は不快なものである。カメリア用のコンテナ取扱とクルーズ客の不快感除去を両立させるためには、中央ふ頭を二層化にし、1F部分にコンテナやクルーズ船の補給物資の搬出入を行い、2F部分を人流スペースとすればよい。	記載あり	4.（3）. 2）短期的な取組みに記載しておりますとおり、短期的にはクルーズ船の受入環境の強化として、旅客施設や交通広場等を整備してまいります。その後中長期的には、クルーズ需要等の動向をふまえ、施設の更新時期等を捉えるとともに、物流と人流の調和を図りながら港湾機能の強化を進めてまいります。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
118	クルーズ用ふ頭は3か所必要である。将来、中国の富裕層が安心・信用して訪れるよう、準備が必要である。		
119	早急な対策として、バスやタクシーの駐車スペースの強化、船内での出入国審査、屋根付き動く歩道の設置といった、クルーズ客への対応強化が必要である。	記載あり	4.（3）. 2）短期的な取組みに記載しておりますとおり、クルーズ船の受入環境を強化するため、中央ふ頭先端部において、平成27年春の供用開始を目指して、クルーズ対応の旅客施設やその前面の交通広場などの整備を進めるとともに、あわせてC I Q手続きに係る一層の円滑化を国に働きかける等、クルーズ受入環境の充実強化に着実に取り組んでまいります。
120	将来人口や床面積、事業費規模など、現状に対して将来どの程度にすることを目標にしているかなどが欠落している。	原案どおり	4.（3）. 3）中長期的な取組みに記載しておりますとおり、ウォーターフロント地区の再整備にあたっては、短期的な取組みによるM I C E機能や港湾機能の強化などによるまちづくりの進展と、中長期的には、M I C E需要や港湾の人流需要の動向を見据えるとともに、ウォーターフロント地区内にある施設の更新期を捉えながら、段階的な機能強化を進めます。
121	民間活力やノウハウの活用による官民連携を考えられているようだが、民間企業は収益性を考慮し検討を進めるため、事業スケジュールや事業規模等が明確にならないと投資の判断が困難となる。また、具体的なプランなどを公表することで民間の事業意欲も増すと考えられる。		
122	中長期的な取組みにおける交通について時間軸ならびに既存の交通ネットワークとの関係について記述いただきたい。	原案どおり	4.（3）. 3）中長期的な取組みにおいて、まちづくりの進展と将来のM I C E需要やクルーズ需要等の動向を踏まえ、施設の更新の機会を捉えながら段階的なまちづくりを進めることとしており、中長期的な交通の取組みについても、これらまちづくりの進展などの状況に対応した段階的な機能強化を検討していくこととしております。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
123	将来人口推計などに対して、長期的視点で都市に求められる機能を時間軸をもって考えるべきである。また、福岡市の成長のために都市部の国際競争力を強化するうえでは、誰に、どのような価値を提供するのか、実現のためにコストはどれくらいかかるのか、そのコストはどのように調達するのか、コストを回収できるのかなど経済的な合理性を明確にしておく必要がある。	原案どおり	4.（3）. 3）中長期的な取組みに記載しておりますとおり、ウォーターフロント地区の再整備にあたっては、短期的な取組みによるMICE機能や港湾機能の強化などによるまちづくりの進展と、将来のMICE需要やクルーズ需要をふまえ、施設の更新の機会を捉えながら、段階的なまちづくりを推進することとしており、ご指摘のような経済的な合理性につきましては、施設整備の際に検討していきたいと考えております。
124	何よりもまず一番に、クルーズの寄港地だけでなく、間近で入出港するクルーズ客船を見ることができる環境を作ってもらいたい。	記載あり	中央ふ頭は、国際定期旅客船や大型クルーズ船が寄港するとともに、輸出入貨物を取り扱っており、法律に基づき、保安上の観点から一部を立入禁止とさせていただいております。 今後、4.（3）. 3）中長期的な取組みにおいてクルーズ船の同時着岸や間近でクルーズ船が見られるような環境づくりを検討してまいります。
125	交通イメージでは地上交通にしか触れられていないが、ウォーターフロント地区の立地を考えると渋滞を気にせず都心部へアクセスできる水上バスを活用すべき。 また、観光コンテンツとして活用していくことで、国際都市としての街づくりをおこなうこともできる。	記載あり	都心部へアクセスできる水上バスにつきましては、現在、定期便が運行されておりますが、4.（3）. 4）初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、海や船を生かした取組みを展開していくこととしており、今後の取組みの中で、水上バスとのさらなる連携について検討いたします。
126	ウォーターフロント地区へのアクセス方法として、那珂川を利用した水上交通を新設して欲しい。天神から徒歩圏内の「福博であい橋」付近の船着場からウォーターフロント地区までの定期便を運行する。		
127	ウォーターフロント地区から能古島へ小型船を出して、船上から福岡タワーや荒津大橋などの街並みを楽しんでもらったり、長浜の鮮魚センターで鮮魚を買物してもらったりするなどすれば、新たな賑わいが創出できる。	記載あり	4.（3）. 4）初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、官民連携による海や船を生かした取組みなど集客の工夫による、日常的な賑わいづくりや、博多湾や市内の観光資源等との連携強化を行うこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
128	長崎帆船まつりみたいな海をイメージした賑わいのある大規模なイベントを年を通じて開催するなどソフト面での強化が必要である。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
129	福岡市内の観光については、歴史的な資源（福岡城、聖福寺、東長寺等）や自然（志賀島、海ノ中道、大濠公園等）、また、ショッピングやグルメ（キャナルシティ、博多駅周辺、天神地区、博多ラーメン等）などがあり、MICEやクルーズとの観光面での連携強化が可能である。	記載あり	4.（3）．4）初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、官民連携による海や船を生かした取組みなど集客の工夫による、日常的な賑わいづくりや、博多湾や市内の観光資源等との連携強化を行うこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
130	福岡市に観光対策課を設け、この”ウォーターフロント再整備案”に参画させることで、観光という側面でも機能強化をする必要がある。	原案どおり	現在、福岡市役所経済観光文化局観光コンベンション部とも連携してウォーターフロント地区再整備に取り組んでいるところですが、今後さらに観光面での機能強化を図るため、4.（3）．4）初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、官民連携による海や船を生かした取組みなど集客の工夫による、日常的な賑わいづくりを行うこととしております。
131	博多祇園山笠や博多灯明ウォッチングなど博多の伝統的かつ文化的な資源を活用することは集客や経済的な効果につながる。	修正	4.（3）．4）初動期から中長期にかけての取組みにおいて、博多湾や市内の観光資源、交通等の情報案内をはじめとする観光面での連携強化を行うこととしておりますが、ご意見をふまえ、「福岡の伝統や文化の活用など観光面での連携強化」と修正させていただきました。
132	現在のウォーターフロント地区に最も足りないのは人を惹きつける魅力だと思うので、エリアマネジメントをはじめとした取組みの強化による魅力づくりや環境づくりを初動期から全力で取り組んでいただきたい。	記載あり	4.（3）．4）初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、自律的・持続的発展を図るまちづくりの仕組みの構築・展開として、エリアマネジメントの仕組みの検討や、集客の工夫による日常的な賑わいづくりを行ってまいります。
133	市民にとってウォーターフロント地区はなじみがないため、広報活動を強化していく必要があるのではないか。	記載あり	4.（3）．4）の初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、エリアマネジメントの仕組みを検討し、イベントの開催などによる日常的な賑わいづくりを行うとともに、まちづくりの情報発信などに努めていくこととしております。
134	ウォーターフロント地区の再整備には来訪する市民や事業活動に従事する者等の利用者の視点にたった計画の立案が最も重要である。そして日常とは異なる演出によりこのエリアへの来訪だけでときめきと感動を得る魅力づくりも不可欠である。	記載あり	4.（3）．4）初動期から中長期にかけての取組みに記載しておりますとおり、官民連携による海や船を生かした取組みなど集客の工夫による、日常的な賑わいづくりを行うこととしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
135	クルーズ受入環境として、中央ふ頭の両岸に10万トン級のクルーズ客船が同時接岸、間近でクルーズ客船が見れる環境を早急に進めてほしい。また、クルーズ船が着岸する目の前にターミナルを作ることで、審査場へのバスでの移動をなくすとともに、C I Q審査についても、簡素化することで、クルーズ客や観光客の利便性を高めるべき。	記載あり	4.（3）. 2）短期的な取組みに記載しておりますとおり、クルーズ船の受入環境を強化するため、中央ふ頭先端部において、平成27年春の供用開始を目指して、クルーズ対応の旅客施設やその前面の交通広場などの整備を進めるとともに、あわせてC I Q手続きに係る一層の円滑化を国に働きかける等、クルーズ受入環境の充実強化に着実に取り組んでまいります。 また、4.（3）. 3）中長期的な取組みにおいて、クルーズ船の同時着岸や間近でクルーズ船が見られるような環境づくりを検討してまいります。
136	コンベンション施設周辺での交通混雑を引き起こさないため、築港石城町線に隣接した交通広場の整備と、出入口数の多い大型の駐車場(自家用車、バス用)の整備やコンベンションゾーンから徒歩数分で連絡する地下鉄や新交通システム等の整備などの交通対策が必要である。	原案どおり	ご指摘のとおり、今後M I C E・賑わいゾーンにおいてコンベンション関連施設の強化を図るうえで、交通混雑の改善が必要と考えております。そのため、4.（3）実現に向けた取組みにおいて、交通・回遊の強化について記載をいたしております。 また、4.（2）. 2）交通イメージに記載しておりますとおり、天神地区や博多駅地区との連携を強化するため、公共交通幹線軸の強化を図ることとしております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
137	博多ふ頭では、現在も様々なイベントを行っているが、さらに、四季折々のイベントを実施し、多くの人々が港に来るような企画を立てるべきである。また、ブログなどを活用して、若い人に港への関心をもってもらうべきである。	記載あり	4.（2）. 1）導入機能イメージに記載しておりますとおり、集客・賑わいゾーンにおいて、M I C E・賑わいゾーンや親水ゾーンとの連携・連続性を強化し、一体的な魅力を創出することとしております。 博多ふ頭のにぎわい創出のためのイベントの実施などについては、これまで以上に努力が必要と考えております。 なお、博多港P Rについては、H PやFaceBook等を活用し、広く市民の方に博多港への関心を持っていただけるように努めているところです。
その他			
138	女性や高齢者のキャリアターン、失業者の雇用促進の観点からもウォーターフロント地区再整備に向けて人材の活用を進める必要がある。	原案どおり	今回の「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」は、ウォーターフロント地区の再整備が長期に及ぶことから、再整備のあり方や進め方などについて、大きな方向性をお示しするものです。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
139	再整備を進めるうえで、良質な食材等を適正な価格で適時に提供するサプライヤーとも連携した取組みが必要である。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
140	中央ふ頭から灯台が見える位置が立ち入り禁止となっているが、灯台に日が沈む景色が見える貴重な場所であり、何とか海が見えるようにすべき。	原案どおり	中央ふ頭は、国際定期旅客船や大型クルーズ船が寄港するとともに、輸出入貨物を取り扱っており、法律に基づき、保安上の観点から一部を立入禁止とさせていただいております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
141	クルーズ船の受入環境の強化については、近隣諸国との国際問題もあることから、市民や国民の安全について、十分に配慮すべきである。	原案どおり	クルーズ船受入環境の強化につきましては、法律に基づき、国際航海船舶や、それらが利用する岸壁などに警備などの保安措置を義務付けられているとともに、日本に入港する船舶に船舶保安情報の通報が義務付けられています。福岡市においても、保安確保のために制限区域を設定し、制限区域に正当な理由なく立ち入ることを防止するため、本人確認や警告等の措置を講じるなどし、適切に管理運営を行っております。
142	中央ふ頭、博多ふ頭だけでなく、港全体を再検討し、各ふ頭ごとの役割を明確にすべきである。再検討を行うためのプランニングをコンペにおいて、募集することも考えられる。	原案どおり	博多港全体を検討することは必要と考えていますが、港湾機能の再編を伴うことなどから、相当長期的な取組みになると考えています。 一方、今回お示ししております中央ふ頭・博多ふ頭においては、喫緊の課題である、MICE機能の強化やクルーズ受入環境の強化について、早期に取り組む必要があることから、まずは、中央ふ頭・博多ふ頭における再整備の方向性についてお示ししています。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
143	何度も来ていただく博多にするために旅人の心に立ち、まち全体で客をもてなすという体制づくりが大切である。	原案どおり	ウォーターフロント地区にお客様が再び訪れたくなるようなまち全体でのおもてなしが重要と考えます。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
144	福岡市は、香港、シンガポールの様な国際都市になることが、日本におけるミッションであり、それを実現するために、航空法の高さ規制の見直しなどの大胆な規制緩和等を行うべきである。	原案どおり	航空法は航空機の航行の安全、航空機による運送事業などの秩序の確立を目的に定められておりますので、その目的を鑑みながら、今後必要に応じて所管である国と協議してまいります。

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
145	福岡市の国家戦略特区を活用した施策を進めてから、展示場や会議場といった箱物を整備しないといけないと思う。投資先行型はよくない。	原案どおり	現時点で、既存のコンベンション施設では高い稼働率によるお断りが発生していることなどから、第2期展示場等の整備を行うこととしておりますが、これらの整備は、ご指摘の国家戦略特区を活用した取組みを進めていくための環境づくりとしても重要と考えております。国家戦略特区の取組みとも連携を図りながら、ハード・ソフトの両輪で取り組んでまいります。
146	ウォーターフロントの再整備は、本年3月に選定を受けた「国家戦略特区」と関連性、融和性が高いテーマが多いと思うので、特区の取組みを視野に入れながら議論をしていただきたい。例えば、MICEの推進や都市再生、街の新たな賑わいづくりにより、新しい雇用創出につながると思われる。		
147	高齢者のこれまでに知恵や経験を生かし社会参加することが健康に長生きをして頂くひとつの要素でもあるので、ウォーターフロント地区再整備に高齢者の参画を検討してもらいたい。	原案どおり	超高齢社会への対応は福岡市にとっても重要なことと認識しております。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
148	福岡市におけるMICE機能の将来のあり方と戦略を、現実を詳細に把握したうえでハード面とソフト面の充実が図られるべきである。	原案どおり	福岡市のMICE振興については、「福岡観光・集客戦略2013」において、MICEによる直接消費額1,000億円増などの目標値を定め、福岡の地理的特性や開催現況、将来予測などを総合的に分析し、第2期展示場をはじめとしたハード面の整備や、誘致促進のためのソフト面の充実を図ることとしております。 ご指摘の観点も含め、戦略的に取組みを進めてまいりよう努めます。
149	再整備の方向性の中身が曖昧で抽象的であり、計画から事業化に至るプランニングの手順もはっきり書かれていない。	原案どおり	今回お示ししております「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」は、今後長期にわたる様々な取組みを一体的、段階的に進めていくうえで、その大枠の方向性を示しております。再整備にあたっては、短期的なものから中長期的なものまで時間軸が様々ですので、計画から事業化に至る手順を全て記載することはできかねますが、今後はこの方向性に基づき、具体的な事業化へと着実に進めてまいります。
150	MICEにおけるオール・イン・ワンのために、ホテルや飲食店の誘致の記載があるが、投資家や事業者に対して、具体的なスケジュールを示さないと事業参画を考えている方も二の足を踏んでしまう。交通網の整備を含めた全体のスケジュールを提示すべき。		

「ウォーターフロント地区（中央ふ頭・博多ふ頭）再整備の方向性」（案）への 意見要旨と対応について

＜意見への対応の凡例＞

修正：意見の趣旨を踏まえ原案を修正するもの

原案どおり：原案を変えないもの

記載あり：意見の趣旨が既に記述してあるもの

意見 番号	意見要旨	対応方針	対応
151	競艇場を移転もしくは廃止して、その地をウォーターフロント開発地区とし、事務所ビル、住居商業施設を建設してはどうか。	原案どおり	競艇場のある須崎ふ頭についても、検討することは必要だと認識しておりますが、港湾機能の再編を伴うことなどから、相当長期的な取組みになると考えています。 一方、今回お示ししております中央ふ頭・博多ふ頭においては、喫緊の課題である、MICE機能の強化やクルーズ受入環境の強化について、早期に取り組む必要があることから、まずは、中央ふ頭・博多ふ頭における再整備の方向性についてお示ししています。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。
152	海に開かれた都市として、マリーナ、ヨットハーバー、親水地区の整備や、学校教育として海洋教育を進めてはどうか。	原案どおり	海に開かれた都市として、これまで「シーサイドもち」や「西福岡マリナタウン」の整備とあわせ人工海浜を備えた海浜公園を整備するなど市民が気軽に海を親しめる水辺空間を整備してきました。 また、福岡市の湾内には多くの民間マリーナが存在するとともに、公の施設では「福岡市ヨットハーバー」や「福岡市海浜公園」において、市民の海洋性スポーツ、及び海洋思想の普及振興を図っているところです。 なお、いただいたご意見は、今後の取組みの中で参考にさせていただきます。